

第1章 計画の基本的事項

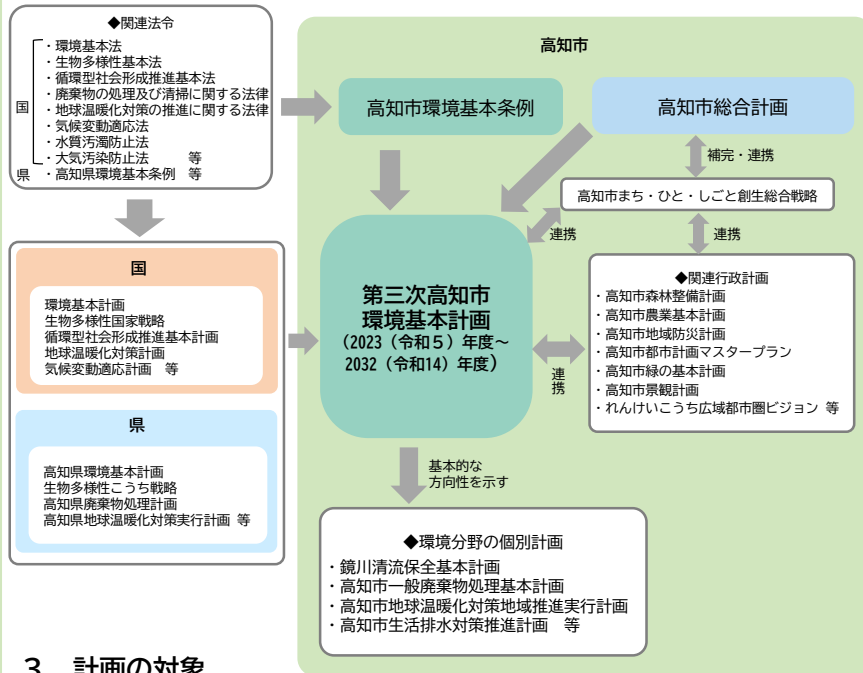
1 計画策定の背景と趣旨

持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の採択により、国内外における環境を取り巻く状況は大きく変化している。国の第五次環境基本計画や高知市環境基本条例の基本理念を踏まえ、本市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、第三次高知市環境基本計画を策定するもの。

2 計画の位置付け

本計画は、高知市環境基本条例の基本理念及び第8条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向性を定め、推進するために策定するもの。

また、国や県の環境基本計画や、高知市総合計画、関連行政計画との連携を以下のように整理し、本計画は、環境分野の各種個別計画の基本的な方向性を示すものとして位置付け。



3 計画の対象

〈対象範囲〉

高知市環境基本条例第15条から第27条で規定する範囲

- 資源の循環的な利用等の促進（第15条）
- 森林及び緑地の保全等（第16条）
- 田園環境の保全等（第17条）
- 良好な水環境の保全等（第18条）
- 美しい海及び渚の保全（第19条）
- 都市美の形成（第20条）
- 環境美化の促進等（第21条）
- 環境教育及び学習の振興等（第22条）
- 自発的な活動の促進（第23条）
- 情報の提供（第24条）
- 地球環境の保全の推進等（第27条）

〈対象地域〉

高知市全域

4 計画期間

2023（令和5）年度～2032（令和14）年度の10年間

第2章 計画策定にあたり踏まえるべき視点

1 高知市の現状と課題

本市では、流域全体が市域に包括された鏡川を「森・里・海をつなぐ環境軸」として位置付け、今日まで発展してきた。鏡川の上流域である市北部の中山間地域には、森林や里山、農地等が多く存在しているが、人口減少や高齢化の進行等を背景に人の適切な関わりや衰退に伴い、自然環境の持つ多面的機能の維持・発揮が課題となっている。

循環型社会の形成においては、市民・事業者・行政の協働による3Rの取組強化や増加が予想されるごみ出し困難者への対策などが必要。

地球温暖化対策については、温室効果ガス排出量を削減する緩和策の推進と、既に現れつつある気候変動による影響への備えを行い、その被害を軽減する適応策の両輪で取り組んでいくことが必要。

2 計画策定にあたり踏まえるべき視点

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsの17のゴールは、生物圏・社会圏・経済圏の3つの階層



(2) 地域循環共生圏（ローカルSDGs）の創造

持続可能な社会・経済は、健全な環境のうえに成り立っているという認識のもと、中山間地域と都市部が互いに足りないものを補完しながら支え合い、各地域同士が共生していくことで、地域経済の循環を促し、環境・社会・経済の統合的向上を図る「高知市版地域循環共生圏」の創造が必要。



(3) 2050年カーボンニュートラルの実現

地球温暖化対策推進のため、本市の目標である2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な取組が必要。

(4) 3R+Renewable（持続可能な資源）

従来の3Rの取組に加え、プラスチックの資源循環を一層促進するため、「製品の設計・製造段階」、「販売・提供段階」、「排出・回収・リサイクル段階」といった各段階で、市民、事業者、行政の取組が必要。

第3章 目指す将来の環境像

1 目指す将来の環境像

みんなで未来につなげよう！
豊かな自然と人が共生する
持続可能なまち 高知

わたしたちが暮らす高知市は、温暖な気候に恵まれ、清らかな流れが市域を貫流する平成の名水百選・鏡川を環境軸として、自然豊かなまちに発展してきました。

雄大な山々や清流は、人の営みや関わりの中である里山や農地とともに豊かな命を育み、まちの安全を保ちながら、みどり豊かな景観を造り上げており、人々の心は安らぎと満ちています。

わたしたちは、日々の暮らしの中で、環境負荷の少ないライフスタイルの実践と地球規模の気候変動への適応により、主体的に温室効果ガスの排出抑制を実現するとともに、中山間地域と都市部が互いに支え合い、地域資源が循環する多様なしくみにおいて、多くの主体が連携して課題解決に取り組んでいます。

豊かな自然と人が共生するわたしたちのまち・高知市を、世代を越えて引き継いでいこう、パートナーシップによる環境の保全・創造に取り組む姿が確実に広がっています。

2 基本目標

「自然環境との共生」・「循環型社会の形成」・「地球温暖化対策の推進」・「生活環境の保全」の4つを環境分野における基本目標として設定。

「環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり」は、この4つの基本目標を支える基盤として基本目標に位置付け。

目指す将来の環境像
みんなで未来につなげよう！
豊かな自然と人が共生する持続可能なまち 高知

- 基本目標1 自然環境との共生
- 基本目標2 循環型社会の形成
- 基本目標3 地球温暖化対策の推進
- 基本目標4 生活環境の保全

基本目標5
環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり

第3章 目指す将来の環境像

2 基本目標

基本目標1 自然環境との共生



森林・里山・農地・河川などの豊かな自然の恵みを将来の世代へ引き継いでいくため、社会経済活動と自然が調和し、生物多様性が適切に保たれた、自然と人、人と人が共生する社会を目指します。

基本目標2 循環型社会の形成



限りある資源を将来の世代へ引き継いでいくため、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化の取組を推進し、製品の生産から廃棄までのライフサイクル全体を通して、環境負荷が低減された循環型社会の形成を目指します。

基本目標3 地球温暖化対策の推進



地球温暖化の進行を抑制し、将来に渡って地球環境を保全するため、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けることのできない気候変動の影響に備えた社会を目指します。

また、長期的には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

基本目標4 生活環境の保全



健康で快適な生活環境を将来の世代へ引き継いでいくため、公害の発生を未然に防止するとともに、自然と調和した美しく魅力ある街並みを形成し、安全で安心して暮らせる良好な生活環境の保全を目指します。

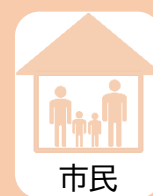
基本目標5 環境の保全・創造に取り組む
人づくり・地域づくり



日々の生活や経済活動を支える健全な環境を将来の世代へ引き継いでいくため、持続可能な社会の担い手を育むとともに、多様な主体のパートナーシップによって、環境の保全・創造に取り組む社会を目指します。

3 パートナーシップを支える市民・事業者・市の役割

目指す将来の環境像を実現するためには、市民・事業者・市がそれぞれの立場における役割を認識し、日常生活及びすべての事業活動における環境負荷について理解を深め、主体的に行動を起こすよう努めることが求められる。また、多様な主体のパートナーシップによって、環境・社会・経済の複数の課題解決に向け、情報や目標の共有化を図り、相互に連携して取組を進めることが必要。



市民

市民1人ひとりの理解・行動

- ・日々が健全な環境によって支えられていることを認識
- ・環境にやさしいライフスタイルの実践 など

パートナーシップを支える市民の役割

- ・当事者意識を持って環境・社会・経済の課題に向き合い、どのように関われるか考える
- ・地域課題を活かした複数の課題解決への取組に参加



事業者

事業者の理解・行動

- ・日々が健全な環境によって支えられていることを認識
- ・事業活動が環境に与える影響を認識
- ・環境関連法令に基づく規制基準等の遵守 など

パートナーシップを支える事業者の役割

- ・当事者意識を持って環境・社会・経済の課題に向き合い、どのように関われるか考える
- ・地域課題を活かした複数の課題解決への取組に参加



市

市民・事業者の理解・行動につなげる市の役割

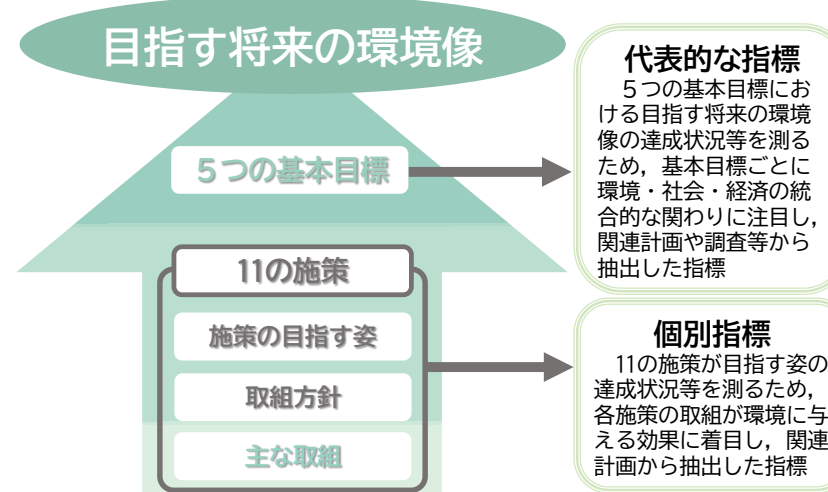
- ・市民・事業者に対する、普及啓発や情報発信
- ・市民・事業者が行う環境保全活動の積極的な支援
- ・率先して自らの事務・事業に伴う環境負荷の低減

パートナーシップを支える市の役割

- ・環境・社会・経済の分野横断的な課題解決に庁内連携で取り組む
- ・多様な主体のつながりの創出や環境を守り次世代へつなぐ地域づくりの推進
- ・地域資源を活かした市民・事業者の取組を促進

4 指標設定の考え方

目指す将来の環境像を実現するための5つの基本目標に「代表的な指標」を、11の施策に「個別指標」を設定。



第4章 環境の保全及び創造に関する施策

基本目標1 自然環境との共生

代表的な指標：搬出間伐の材積・中山間地域等直接支払交付金集落協定対象農地面積



施策1 清流がつなぐ森・里・海との共生

施策の目指す姿	森林・里山・農地・河川・海洋が適切に維持管理されていて、多面的機能が発揮された状態であること。
取組方針	森林・里山・農地・河川などが育む自然の恵みを有効活用しながら、森・里・海と人との共生に取り組みます。
主な取組(抜粋)	①鏡川流域の相互連携・相互補完の推進 ②森林の持つ多面的機能が高度に発揮される取組の実施 ③里山を生かす取組の推進 ④農作業の効率化や担い手・後継者確保の取組の推進 ⑤水産業等の多面的機能の発揮につながる活動支援

施策2 豊かな生きものの保全

施策の目指す姿	多様な生きものの生息環境が保たれ、豊かな生態系が保全された状態であること。
取組方針	生きものの保全を推進するとともに、生物多様性の重要性に対する理解の普及促進に取り組みます。
主な取組(抜粋)	①市域の多様な生きものの生息・生育状況について、市民参加型での現状把握と、保全対策等の検討 ②野生生物の保全活動や希少動物の繁殖等による多様な生き物との共生の推進

基本目標2 循環型社会の形成

代表的な指標：1人1日当たりごみ総排出量 資源回収率



施策3 市民・事業者・行政の協働による3Rの推進

施策の目指す姿	ごみの排出量が減り、リサイクルできるものが可能な限り循環利用された状態であること。
取組方針	市民・事業者・行政の協働により3Rを推進し、資源循環に取り組みます。
主な取組(抜粋)	①各主体に求められる具体的な行動の周知・啓発によるリデュースやリユースの取組の促進 ②プラスチック製容器包装の適正な分別排出の促進

施策4 安全安心な廃棄物処理の推進

施策の目指す姿	誰もが安全で安心して暮らせる持続可能な廃棄物処理体制が整備された状態であること。
取組方針	環境負荷の少ない廃棄物処理を推進するとともに、誰もが安心して暮らせる廃棄物処理体制の構築に取り組みます。
主な取組(抜粋)	①市民サービスの向上を目指した収集・運搬体制の検討や施設の適正な維持管理と計画的な整備の実施 ②廃棄物の適正処理の推進及び不法投棄の防止や最終処分量の低減

第4章 環境の保全及び創造に関する施策

基本目標3 地球温暖化対策の推進

代表的な指標：市域の温室効果ガス排出量



施策5 脱炭素型の暮らし・まちづくり

施策の 目指す姿	脱炭素型のライフスタイルの定着や効率的なまちづくりによって、温室効果ガスの排出が抑制された状態であること。
取組方針	市民や事業者と一体となって、脱炭素型のライフスタイルや事業活動を推進するとともに、環境にやさしい移動手段の利用の促進や、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。
主な取組 (抜粋)	①地球温暖化を防止するための賢い選択を促す国民運動であるCOOL CHOICEの普及啓発や省エネルギー性能の高い機器・設備の普及促進 ②公共施設における照明のLED化や高効率機器の導入検討 ③公共交通の利用環境の整備による利便性の向上等

施策6 再生可能エネルギーの活用

施策の 目指す姿	再生可能エネルギーが活用され、温室効果ガスの排出が抑制された状態であること。
取組方針	市の率先した再生可能エネルギーの導入や市民・事業者への利用促進に取り組むとともに、地域資源を活かした再生可能エネルギーによる発電を促進します。
主な取組 (抜粋)	①公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入の検討 ②家庭及び事業者への再生可能エネルギーの利用促進 ③地域資源を活かした木質バイオマス発電等の促進・検討

施策7 気候変動への適応

施策の 目指す姿	本市の自然的社会的条件に応じて、気候変動による影響への備えと、その被害が最小限に抑えられた状態であること。
取組方針	気候変動による影響について、国・県からの情報収集や市民への情報発信に努めるとともに、自然災害等への事前の備えに取り組みます。
主な取組 (抜粋)	①市民や事業者等に向けた自然災害への備えの啓発、農作物の高温障害などについての研究、熱中症のリスクの増加などに関する情報提供

基本目標4 生活環境の保全

代表的な指標：水質環境基準のうち健康項目の達成率
有害大気汚染物質環境基準の達成率



施策8 良好な大気・水環境などの保全

施策の 目指す姿	市民の安全な生活の基盤である大気や水等の環境が良好な状態であること。
取組方針	大気・水環境などの継続的なモニタリングや、地域の実情に応じた生活排水対策の推進に取り組みます。
主な取組 (抜粋)	①環境状況の継続的なモニタリングにより、環境汚染及びそれに起因する健康被害の未然防止に努める ②生活排水処理による公共用水域の水質保全の推進

施策9 美しく魅力あるまちの形成

施策の 目指す姿	自然と調和した緑豊かな魅力あるまちなみが形成された状態であること。
取組方針	地域特性を活かした都市と自然が調和する、美しく魅力あるまちづくりに取り組みます。
主な取組 (抜粋)	①市民や事業者の参加と協働による都市緑化の推進や、都市農地等の緑地を保全するための生産緑地の指定 ②環境との調和に配慮した市民の主体的な景観づくりの推進

基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり

代表的な指標：環境に配慮した行動を自ら実施している人の割合



施策10 未来につなげる人づくり

施策の 目指す姿	子どもから大人まで、あらゆる世代において、多くの市民が自然の仕組みを理解し、環境に配慮した行動がとられている状態であること。
取組方針	子どもから大人まで、あらゆる世代への環境学習や自然体験等の場を提供することにより、自然の仕組みへの理解を深め、環境に配慮した行動ができる人材の育成に取り組みます。
主な取組 (抜粋)	①環境学習や食育など、自然への関心を高める取組の推進 ②生きものの観察会や森林学習等の推進 ③広報紙やデジタル媒体を活用した環境に関する情報の発信 ④地域資源を活かした多様な関わり方を学び、実行できる人材の育成

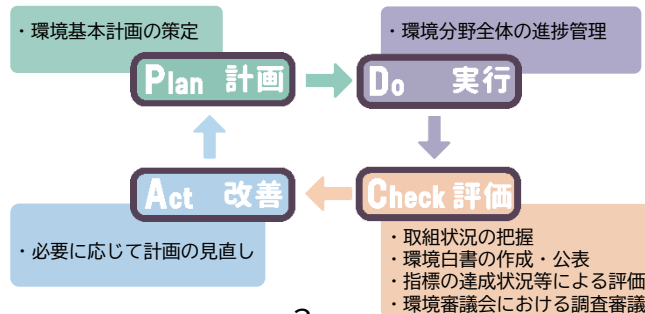
施策11 自然と人、人と人が共生する地域づくり

施策の 目指す姿	一人ひとりの環境を大切にする意識が高まり、地域づくりに関わる多様な主体のパートナーシップによって、環境の保全・創造に取り組む姿が広がった状態であること。
取組方針	各種団体が行う主体的な地域活動への支援や、民間事業者と連携した環境保全活動等を推進するとともに、地域資源の活用や循環を通じて、自然と人が共生する地域づくりに取り組みます。
主な取組 (抜粋)	①地域での支え合い活動や経済的活動の維持・活性化の推進 ②豊かな自然の恵みから生まれる食文化を活かした地場製品の展示・販売の促進 ③県内各市町村の豊かな自然環境が生み出す多様な地域資源を活かした広域連携の推進

第5章 計画の推進

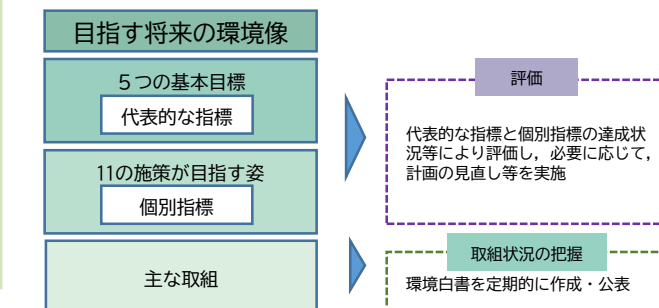
1 計画の推進体制・進行管理

高知市環境審議会、高知市環境基本計画推進委員会、各関係課及び事務局が相互に連携して推進。環境分野の各種個別計画の事業の実施を通じて、環境分野全体の進捗管理を実施。



2 評価の仕組み

5つの基本目標や11の施策の達成に向けた各年度の取組状況を把握し、環境白書を作成・公表するとともに、高知市環境審議会において、計画の進捗状況を調査審議。また、概ね5年を目処に各指標の達成状況等により評価し、必要に応じて計画の見直し等を実施。



第6章 資料編

- ・高知市の概況等
- ・代表的な指標、個別指標一覧
- ・基本目標と関連するSDGsのゴール
- ・各種条例、規則等
- ・高知市環境審議会委員名簿
- ・策定の経緯
- ・用語解説